

専門相談をご利用ください

場 広報広聴課(総合庁舎本館1階)

対 区内在住・在勤・在学者(法人は除く)

※区外在住者は、区内に所有する不動産に関する相談のみ

相談に当たって

- 法律相談と税務相談は年度内3回まで利用できます
- 相談員に仕事の依頼はできません
- 法律相談は、裁判や調停中、弁護士に依頼中の案件は、原則相談できません
- 書類作成の要件についての助言は行いますが、書類作成や適否の確認はできません
- 相手方との交渉や仲介・あっせんなどはできません
- 相談日が祝日などの時は、年末年始などを除き、翌日に実施します(ライフプラン相談、年金・労務相談、行政書士相談は翌週月曜日に実施)

日ごろ暮らしの中で、困り事はありませんか。各分野の専門家が、初期段階での問題解決に向けて助言します。

問 広報広聴課(☎ 5722-9424、✉ 5722-9395)



専門相談Q&A

Q 区の相談日と予定が合いません

A 国や都、民間など他の相談機関をご案内できる場合があります。
お問い合わせください

Q どの相談を利用したらいいか分かりません

A お話を伺い、困り事に合った専門相談をご案内します

Q 法律相談を受けたら、弁護士から税務相談を受けてみるよう助言をもらいました。受けることはできますか

A 受けることはできますが、相談が異なるので、改めて予約してください

相談日時・申込先は〈暮らしの相談〉(下部に掲載)をご覧ください

相談名	相談内容	相談員	予約受け付け
少年相談	少年の非行やいじめなどの被害を受けた少年の心のケアなど	警視庁世田谷少年センター 心理専門職員	相談日前日まで
法律相談(オンライン相談可)	相続、離婚、家庭、金銭、相隣関係、賃貸借契約、成年後見などの法律問題全般	弁護士	相談日前週の水曜日から
行政相談	国の行政機関の仕事に係る要望や苦情など	行政相談委員	相談日前週の月曜日から
行政書士相談	遺言・相続、在留資格、営業の許認可、会社設立、補助金、各種契約書、内容証明など(裁判・税金・登記を除く)	行政書士	相談日前週の金曜日から
登記相談	不動産登記、法人登記、成年後見など	司法書士	相談日(月)は前週の月曜日、(金)は前週の金曜日から
境界相談	境界、測量、土地の分筆など	土地家屋調査士	相談日前週の月曜日から
税務相談	相続税、贈与税、所得税、住民税、不動産取得税、譲渡所得、帳簿のつけ方など	税理士	相談日前週の火曜日から
年金・労務相談	各年金、健康保険、労災保険や雇用保険など	社会保険労務士	相談日前週の金曜日から
不動産取引相談	土地・建物の売買、地代、賃貸契約(敷金・立ち退き)など	宅地建物取引士	相談日前週の月曜日から
ライフプラン相談	身近な暮らしに関するお金と家計の生活相談	ファイナンシャルプランナー	相談日前週の金曜日から

暮らしの相談 ※いざれも祝・休日を除く

予 =予約制

相談名	日時	問い合わせ・申し込み
子ども子育て	少年相談予	第3(火) 13:00～16:00 広報広聴課(☎ 5722-9424)
	子育て総合相談	毎週(月)～(土) 8:30～17:00 こども家庭センター利用者支援係(☎ 3715-2641)
	子ども相談室 『めぐろはあとねっと』	毎週(水)～(土) 10:00～17:00 めぐろはあとねっと(子どもの権利擁護委員制度) ☎ 0120-324-810
福祉	福祉の総合相談窓口 (福祉のコンシェルジュ)	毎週(月)～(金) 8:30～17:00 ①福祉総合課ふくしの相談係(☎ 5722-9064、✉ 5722-9062) ②福祉総合課くらしの相談係(めぐろくらしの相談窓口)(☎ 5722-9370、✉ 5722-9062) ③福祉総合課くらしの相談係(住まいの相談窓口)(☎ 5722-7237、✉ 5722-9062)
	ひきこもり相談	オンライン相談もあります 毎週(月)～(金) 8:30～17:00 ひきこもり相談専用ダイヤル(☎ 5722-9363、✉ 5722-9062)
	福祉の相談窓口予 (サンデーコンシェルジュ)	第4(日) 9:00～17:00 福祉総合課ふくしの相談係(☎ 5722-9064、✉ 5722-9062)
法律人権	人権身の上相談予	第1・3(木) 13:00～16:00。当日受け付けは15:00まで 人権政策課人権・同和政策係(☎ 5722-9280)
	法律相談予	第3(木) 9:00～12:00 毎週(水)、第1・2・5(木) 13:00～16:00 第4(木) ※オンラインはなし 18:00～20:00 広報広聴課(☎ 5722-9424)
	女性のための法律相談予	第2・4(土) 9:30～12:05 人権政策課男女平等センター係(☎ 5721-8570)
LGBT相談	第3(土) 14:00～17:00 人権政策課男女平等センター係(☎ 5721-8583)	

※人権政策課男女平等センター係の相談事業は、令和8年3月まで、総合庁舎本館1階区民相談室に移転します

相談名	日時	問い合わせ・申し込み
行政相談予	第1(月) 13:00～16:00	広報広聴課(☎ 5722-9424)
行政書士相談予	第4(金)	
保健福祉サービス苦情調整委員による相談	週1回 午前または午後	権利擁護センター「めぐろ」(☎ 5768-3963)
登記相談予	第1(金)、第3(月)	
境界相談予	第3(月)	
税務相談予	毎週(火)	
年金・労務相談予	第3(金)	
不動産取引相談予	第2・4(月)	
消費生活相談 オンライン相談もあります	毎週(月)～(金) 9:30～16:30。当日受け付けは16:00まで	消費生活センター相談コーナー(☎ 3711-1140)
住宅増改修相談	第2・4(金) 10:00～16:00	住宅課居住支援係(☎ 5722-9878)
ライフプラン相談予	第2(金) 13:00～16:00	広報広聴課(☎ 5722-9424)
内職相談	8:30～17:00	高齢福祉課いきがい支援係(☎ 5722-9719)
就労相談 (ワークサポートめぐろ)	毎週(月)～(金) 9:00～17:00	ハローワーク相談室(☎ 5722-9326)
受発注情報室	10:00～17:00	キャリア相談コーナー(☎ 5722-9632)
創業相談室予	毎週(火)～(金) 10:00～11:30	受発注創業相談室(☎ 3711-1185)
外国人のための相談 Consultation Service for Foreigners 外国人咨询	English(英語) Mon.-Fri. 9:00～12:00、13:00～17:00	✉ 5722-9187
	中文(中国語) 星期一～五 10:00～12:00、13:00～17:00	✉ 5722-9194